

販路拡大をお考えの小規模事業者の皆さまへ！！

昨年度に引き続き小規模事業者持続化補助金のお知らせ

◎小規模事業者が商工会と一体となって取り組む販路開拓の費用(チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など)の2/3を補助します。

また、①複数の事業者が連携した取組や②雇用対策・買い物弱者対策への取組を行う事業者に対しては重点的に支援(補助上限のアップ)されます。

補助上限額：50万円(①500万円②100万円)

《 対象となる取り組み例 》

◎販促用チラシの作成、配布 ◎販促用PR(マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告) ◎商談会、見本市への出展 ◎店舗改装(小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む) ◎商品パッケージ(包装)の改良 ◎ネット販売システムの構築 ◎移動販売、出張販売 ◎新商品の開発 ◎販促品の製造、調達 など

第一次受付締め切り 平成27年3月27日(金)10月31日までに事業が終了するもの。

第二次受付締め切り 平成27年5月27日(水)11月30日までに事業が終了するもの。

全国商工会連合会の審査があります。

※小規模事業者とは、常時使用する従業員数が工業等の場合20名以下、商業・サービス業は、5名以下

※従業員5名以下の小規模事業者を優先的に採択する補助金です

◎お申し込みは⇒裏面へ



豊能町商工会 大阪府豊能郡豊能町余野 1008

TEL 072-739-1647 <http://toyono-sci.com>

HPでも新着情報は更新しております→豊能町商工会で検索。

経営力強化で対応する

# 持続化補助金経営相談

日時 平成 27 年 3 月 17 日 (火)  
13:00~16:00

会場 豊能町商工会館 2 階会議室

定員 先着順 (申込締切 3 月 13 日)

昨年 4 月の消費税率引上げにより経営環境はますます厳しくなっています。今後の事業展開には、自社の強み環境変化を分析し、実現可能性の高い経営計画を策定することは経営改善を図るうえで、必要不可欠となっております。

また、小規模企業振興基本法および支援法の制定を受け、平成 26 年度補正予算事業として、小規模事業者持続化補助金が発表され、経営計画に基づいて実施する販路拡大等の取り組みに対する補助金です。

申請のポイント等を無料で相談いただけますので、内容・申請方法につきましては、商工会まで、活用を検討されている方は、ご参加おまちしております。

## 【講師】



コア・サポート株式会社

代表取締役 黒野秀樹 氏

(中小企業診断士)

## 【内容】

- ◎経営計画策定の必要性
- ◎事業計画書の書き方
- ◎事業計画書作成手順
- ◎各種助成金の申請や経営に関するあらゆる相談

「現場に答えあり」現場・現実・現物「三現主義」をモットーに中小企業者を勇気づけ、現場と一体となった支援が信条。経営革新計画や各種補助金等支援実績は多数

◎申込み 下記申込書にご記入の上、当商工会までお申込み下さい。

FAX送信先(072-739-2285)

(3/1分)

## 申 込 書

事業所名		業 種	
参加者氏名		参加者氏名	
住 所		電 話	

豊能町商工会 大阪府豊能郡豊能町余野 1008

TEL 072-739-1647 <http://toyono-sci.com>

HP でも新着情報は更新しております→豊能町商工会で検索。